

# News Letter

Asahi Certified Public Tax Accountants' Corporation

今年も年度末を迎えます。いろいろと動きが多くなる時期ですが、皆様、然るべき手続きはお済みでしょうか？

旭日は一番の繁忙期でした。無事故にて、笑顔の春を迎えたいと思います。

掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

3

2018



小規模宅地等の特例が改正  
50%減額は「3年」貸付が必要に

マイナンバーの利用で省略が可能となる社会保険の手続き  
業種別にみる企業の年間休日総数  
業種別のソーシャルメディアサービス活用状況

旭日税理士法人

本社：宮城県仙台市宮城野区原町5-11-22

TEL：022-295-0092 / FAX：022-295-0093

URL <http://www.asahi-tax.or.jp/>

仙台東口サテライト・東京事務所